

第 116 回日本消化器病学会中国支部例会/第 127 回日本消化器内視鏡学会中国支部例会 託児室利用規約

保護者様各位

第 116 回日本消化器病学会中国支部例会/第 127 回日本消化器内視鏡学会中国支部例会 託児室のご利用にあたり、以下の利用規約を必ずご了解の上、お申し込みいただきますようお願いいたします。

■託児委託先

公益社団法人鳥取市シルバー人材センター

■ご利用資格

第 116 回日本消化器病学会中国支部例会/第 127 回日本消化器内視鏡学会中国支部例会 参加者を保護者とする生後 3 ヶ月～小学 6 年生までの健康なお子様

■託児室開設日時

令和 3 年 11 月 20 日(土)8:30～18:00、令和 3 年 11 月 21 日(日)8:30～18:00

■開設場所

セキュリティ確保の為、お申込者のみにご案内いたします。

■料金

無料

■お持ち頂く物

・託児利用申込書の原本

※記入・捺印の上、利用日初日に託児スタッフにお渡し下さい。

・保育中に必要と思われる物

おやつ、飲み物、お着替え、タオル等、好きなおもちゃなど。

乳児の場合は、ほ乳瓶、粉ミルク、お湯、おむつ、お着替えをご持参下さい。

* 持ち物は、全てお名前を記入して下さい。

■お食事に関して

お子さまと一緒にお願いします。

■ 注意事項

1. 託児室では、生後3ヶ月から小学6年生までのお子様をお預かりいたします。
2. お迎えは、お預け時と同じ方をお願いします。代理の方へのお引き渡しを希望される場合は、受付時にお申し出下さい。
3. お迎えが予定時刻より大幅に遅れた場合、緊急連絡先に確認を取らせて頂きます。
4. お預かりの際、37°以上の発熱があった際、緊急連絡先にご連絡し、お迎えをお願いする場合がございます。
5. 伝染病(水疱瘡・はしか・風疹など)のお子さま、その他当方のやむを得ない理由により、入室をお断りさせて頂く場合がございます。
6. 有事の際には、緊急連絡先に連絡を取らせて頂きます。お子さまの体調が急変した際の応急処置、または火災などにより緊急避難を要する場合など、やむを得ない場合は、その処置を公益社団法人鳥取市シルバー人材センターにお任せ頂きます。
7. 万一事故が発生した場合、その事故が公益社団法人鳥取市シルバー人材センターの重大な過失によって発生した物でない限り、事故に関しての責任は負いかねます。事故に対する補償の際には、公益社団法人鳥取市シルバー人材センターが加入している保険の範囲内で支払われます。